

平成25年3月13日

午前10時開議

議場

1. 議事日程（第22日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第 2号 上天草市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第 3号 上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第 4号 上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第12号 上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定について
5. 議案第19号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第11号）（所管部門）
6. 議案第23号 平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
7. 議案第29号 平成25年度上天草市一般会計予算（所管部門）
8. 議案第33号 平成25年度上天草市斎場特別会計予算
9. 議案第40号 熊本縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更について
10. 議案第42号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
11. 請願第 3号 消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願（継続審査）

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議題第 5号 上天草市龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議題第 6号 上天草市姫戸小島公園条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第 7号 上天草市姫戸白嶽森林公園条例の一部を改正する条例の制定について
4. 議案第 8号 上天草市姫戸諏訪公園条例の一部を改正する条例の制定について
5. 議案第 9号 上天草市道構造基準条例の制定について
6. 議案第10号 上天草市道路標識の寸法に関する条例の制定について
7. 議案第11号 上天草市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について
8. 議案第19号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第11号）（所管部門）
9. 議案第24号 平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号）

- 10. 議案第25号 平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 11. 議案第26号 平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第2号）
- 12. 議案第29号 平成25年度上天草市一般会計予算（所管部門）
- 13. 議案第34号 平成25年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算
- 14. 議案第35号 平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計予算
- 15. 議案第36号 平成25年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 16. 議案第41号 市道路線の認定について

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

- 1. 議案第13号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 2. 議案第14号 上天草市松島保健センター条例を廃止する条例の制定について
- 3. 議案第15号 上天草市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 4. 議案第16号 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 5. 議案第17号 上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 6. 議案第18号 上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 7. 議案第19号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第11号）（所管部門）
- 8. 議案第20号 平成24年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 9. 議案第21号 平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
- 10. 議案第22号 平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 11. 議案第27号 平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 12. 議案第28号 平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 13. 議案第29号 平成25年度上天草市一般会計予算（所管部門）
- 14. 議案第30号 平成25年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 15. 議案第31号 平成25年度上天草市診療所特別会計予算
- 16. 議案第32号 平成25年度上天草市介護保険特別会計予算
- 17. 議案第37号 平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- 18. 議案第38号 平成25年度上天草市水道事業会計予算

19. 議案第39号 平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
- 日程第4 議案第19号 平成24年度上天草市一般会計補正予算(第11号)
- 日程第5 議案第29号 平成25年度上天草市一般会計予算
- 日程第6 議案第43号 平成24年度上天草市一般会計補正予算(第12号)
- 日程第7 発議第1号 上天草市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 発議第2号 上天草市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について
- 日程第9 議会制度調査特別委員長報告
- 日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長 堀江 隆臣

1番 平田 晶子	2番 何川 雅彦	3番 田中 辰夫
4番 須崎 光枝	5番 宮下 昌子	6番 西本 輝幸
7番 高橋 健	8番 小西 涼司	9番 田中 豊八
10番 島田 光久	11番 川口 望	12番 田中 万里
13番 北垣 潮	14番 園田 一博	15番 窪田 進市
16番 津留 和子	17番 桑原 千知	18番 渡辺 勝也
19番 田中 勝毅	20番 蓑塚 安親	21番 新宅 靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	川端 祐樹	副市長	尾上 徳廣
教育長	鬼塚 宗徳	総務企画部長	杉田 省吾
市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	舛本 伸弘
市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸	会計管理者	小多 貞利
水道局長	緒方 雅文	財政課長	川端 義孝
農林水産課長	藤島 幸治	商工観光課長	村川 和敬
企業誘致課長補佐	水野 博之		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 大 西 訓 局 長 補 佐 山 下 正
参 事 小 松 野 洋 己

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日は報道機関から、写真撮影の申し出がっておりますので、これを許可いたしております。

なお、3月4日に議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西本 輝幸君） おはようございます。

3月4日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

審議事項は、追加予定議案の取り扱いで、その内容は、市長提案の議案第43号、平成24年度一般会計補正予算第12号についてでございました。総務企画部長から追加議案の提案理由、補正予算概要について、議会事務局長から審議方法についての説明を受け、慎重に審議しました結果、日程を追加し、本日の本会議で審議し、採決することに決定いたしましたので、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、総務常任委員長報告。

先日の本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第2号、上天草市役所の位置を決める条例等の一部を改正する条例の制定について外10件を議題といたします。

総務常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る3月6日に委員

会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第2号、上天草市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件につきましては、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第3号、上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件につきましては、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第4号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件につきましても、慎重に審議をいたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第12号、上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、執行部から斎場の適切な管理運営を行うために、使用時間の変更及びこれまで定められていなかった受け入れ時間を明確化するものであるとの補足説明があり、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第19号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第11号の所管部門についてでございますが、まず、総務企画部所管について、委員から、企画費の地上デジタル放送共聴施設整備補助金538万7,000円減額の要因を伺いたいとの質疑があり、執行部から、地上デジタル放送難視聴地域解消のために計上していた経費であるが、平成24年度においては、申請件数がゼロ件であったため、全額を減額補正するものとの答弁でありました。

これを受け委員から、一市民から地上デジタル放送が映らないがどうしたらよいかと相談があった場合、どのような対応となるのかとの質疑があり、執行部から、まずは国の機関であるデジサポに相談いただくことになる。難視聴の原因には宅内の装置等に問題がある場合や、あるいは電波が非常に弱いため映らないなど、さまざまなケースがあり、必要に応じて、現地で電波の受信強度を計測するなどを実施し、原因に応じて必要な対策を講じていくことになるとの答弁でありました。

また、委員から、上天草高校国公立大学入学祝い金92万1,000円の減額について、今年度の実績を伺いたいとの質疑があり、執行部から、実績として入学者4名に対し48万9,000円を支出しており、差額の92万1,000円を減額するものとの答弁でありました。

また委員から、質疑でもあったが、姫戸統括支所建設関係予算1,600万円の減額についての再度説明をお願いしたいとの質疑があり、執行部から、今年度計画どおりに進める予定であったが、地域住民のさまざまな意見を拝聴する中で、平成25年度から取り組むこととしたため減額するものであるとの答弁でありました。

これを受け、委員から、旧町時代からの重要案件であり、今日に至るまで関係各位に多大なる尽力と多額の予算を投入している。地域審議会での内容は伺っているが、計画の後ろ倒し、ましてや、建設予定地を変更するようなことがあっては大変なことになる、執行部の見解を伺いたい

との質疑があり、執行部から、建設場所や敷地面積等に関しての基本構想を作成するに当たっては、これまで地域住民へのアンケートや議会での説明、関係者との座談会等で聴取した意見の集約、修正を行い、地域審議会や区長会等で説明したところである。予定地は地盤高が低いため、もっと高い場所へ建設をといた要望等も出されたが、地域全体を考えても非現実的である。また、投入した補助金の返納となった場合、多大な財源が必要となるため、建設場所については現在の予定地以外に考えられないことから、基本構想どおり平成25年度から基本設計等を進めてまいりたいとの答弁でありました。

次に、市民生活部所管についてでございます。

委員から、清掃総務費の堆肥化容器購入補助金16万8,000円及び生ごみ処理機購入補助金28万8,000円の減額について伺いたいとの質疑があり、執行部から、今年度から生ごみ処理機購入補助金額を2万円から3万円に、設置件数も10件程度から20件にふやし、堆肥化容器購入補助金とあわせて、これまで以上のごみ減量化を図ることとした。広報で年4回ほど周知を行ったところだが、設置数が伸びなかったため減額するものとの答弁でありました。

これを受け委員から、これまで補助された方々に対し、設置後の活用状況等の調査を行い、公表することで申請件数も伸びるのではないかとの意見があり、執行部から、これまで180基程度の実績があるが、設置後の検証は行っていないところである。平成25年度においては、利用者の活用方法や、ごみがどの程度減量されたのかなどについてアンケート調査を実施し、今後の普及に努めていきたいとの答弁でありました。

以上のような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号、平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算第2号についてでございますが、本件につきましては、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第29号、平成25年度上天草市一般会計予算の所管部門についてでございますが、まず、総務企画部所管について、委員から、企画費の上天草高校下宿改修補助金50万円について伺いたいとの質疑があり、執行部から、上天草高校に通学する生徒の下宿を提供するものに対して、改修費用の軽減を図ることを目的に市が改修費の一部を補助するものである。現在までの実績はゼロであるが、同高校への側面的支援の観点から今後も必要な施策であるため、平成25年度においては1件相当分の予算を計上しているものとの答弁でありました。

これを受け委員から、県立高校に対する本市の支援というのは、このほかにもバス定期券補助、下宿費用補助、国公立大学入学祝金、地元就職祝金、検定試験補助といった県下でもトップクラスの優遇措置が図られている。現時点では入学者数に反映されていないことが残念であるが、高校の雰囲気もよく、学校全体で頑張っている様子がうかがえる。行ってよかった、やってよかったと思われる高校となるよう今後も期待したいとの意見がありました。

また委員から、参議院議員選挙費及び市議会議員選挙費のポスター掲示場設置・管理・撤去業

務委託料について、委託業者の選定はどのように行われるのかとの質疑があり、執行部から、地元の業者を対象とした通常どおりの指名競争入札で選定するものであるとの答弁でありました。

これに関連して委員から、ポスター掲示板について、天草市では半永久的に利用できるものを使用しているが、本市においては選挙のたびに作成し廃棄していると思われる。相応の初期投資が発生すると思うが、今後を見据えた対応も必要ではないかとの意見があり、執行部から、内部的には検討しているが、地元経済の活性化や保管場所の問題等があり、見送っている状況である。必要性は認識しているため、今後も慎重に協議してまいりたいとの答弁でありました。

また委員から、民間企業派遣負担金について、平成24年度の成果及びいつまで続けられるのかとの質疑があり、執行部から、平成24年度からリクルートとぐるなびから専門員として派遣いただいているところである。リクルートにおいては観光客誘致や観光パンフレットの刷新等で専門的知見を生かした職員のスキルアップに貢献いただいているところである。また、ぐるなびにおいては、企業や商店と地元製品の生産者とのマッチングに力を発揮いただいている。先日開催された、八代市、宇城市、上天草市及び氷川町の3市1町で構成された八代海北部沿岸都市地域連携創造会議のグルメコンテストでは、専門員みずから黄金のハモを使ったハモ巻きを出品し、八代市長賞を受賞したところであり、地元製品を使用した商品開発にも尽力いただいている。なお、詳細な成果報告については、後日、経済振興部から提出する予定である。また、派遣期間については2年間の予定だが、成果が見込める場合は延長も想定しているとの答弁でありました。

また委員から、観光循環バス委託料について、観光客の2次アクセスの強化として、今後も続けていかれるのかとの質疑があり、執行部から、観光循環バスの運行形態については、地域公共交通会議においても議論しているところであり、乗車率の低い最終便の減便や、A列車の1便増便にあわせた運行ダイヤの改正等といった調整を行いながら、今後も観光客の2次アクセスの強化や、地元市民の生活交通として運行していく予定であるとの答弁でありました。

また委員から、松島・八代間通学補助金109万9,000円について、航路休止に伴う代替手段としての通学補助金ということで理解しているが、陸路での通学は時間等の制約もあり、実際に利用する生徒は少ないのではないかと。保護者からは下宿せざるを得ないという声も耳にしている。もちろん、ほかにも下宿や寮を利用している生徒は多数いると思うが、航路で通学できるという理由で八代の高校を選択した生徒のことを考慮して、通学補助のほかに下宿費の補助についてもぜひ予算化していただきたいとの要望があり、執行部から、現時点で、通学補助金をどれだけ活用されるのか未知数であるが、運用開始後、余り代替交通手段利用者がおらず、補助事業が求められない可能性も想定できる。下宿費の補助について検討する場合においては、既に下宿を行っている者との公平性等を慎重に検討する必要があるとの答弁でありました。

また委員から、企画費のバスラッピング委託料について、三角駅・さんば一を運行するバスのラッピングということだが、思い切って子どもたちから公募したデザインを施すことで、子どもも大人も乗りたいという意欲がかき立てられ、利用者数がふえるのではと思うが、そのような考えはないのかとの質疑があり、執行部から、ラッピングを計画しているバスについては、宇

城市も運行しているため、本市だけの一存では決められないところであり、公募するのか、あるいはプロのデザイナーに委託するのかといったことも含めて、これから協議しなければならない。いずれにしても、利用者にとって親しみやすく一目でわかるようなラッピングとなるよう検討してまいりたいとの答弁でありました。

また委員から、財政管理費の新公会計制度システム業務委託768万2,000円について、新規事業だと思いが内容を伺いたいとの質疑がありました。執行部から、現在、監理課において市の財産を管理しているが、市がどれだけの財産を有しているのか、あるいはいつごろ大きな予算が必要になるのかなどの把握が困難であることから、計画性のある管理、運用を図るためにシステムを導入するものであるとの答弁でありました。

また委員から、近年、本市出身のスポーツ選手が、全国区での活躍を見せており、上天草市の名を全国的にPRするとともに、我々市民に大きな感動を与えたことは記憶に新しいところである。さきの一般質問と重複するが、そのような活躍を見せる出身者にとっても、市民にとっても励みとなるような制度の創設を改めてお願いしたいとの要望がありました。

次に、市民生活部所管についてでございますが、委員から、環境衛生費の住宅用太陽光発電システム設置費補助金450万円について、毎年予算計上されているが、これまでの応募状況等を伺いたいとの質疑があり、執行部から、平成24年度においては、1件15万円の補助額で30件の募集を4月中旬から開始しており、6月中に上限に達したところである。補助金創設の初年度は1キロワット当たり70万円の設置費だったが、現在では約40万円以下、安価なものでは20万円台といったものもあることから、平成25年度においては、1件10万円の補助額で45件の募集を予定しているとの答弁でありました。

これを受け委員から、ほかの自治体では、上限に達した後も補正予算を組み、対応しているところもあると聞く。本市においても、ほかの需要の少ない予算等を調整し、太陽光発電システム設置費補助金の増額補正に充て、市民の声に応えることはできないのかとの質疑があり、執行部から、全国的に自然エネルギーへの関心が年々高まっているのは事実であり、エコな生活が注目されている。本市においても例外ではないことから、財政の許す範囲内で検討してまいりたいとの答弁でありました。

以上のような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号、平成25年度上天草市斎場特別会計予算についてでございますが、本件につきましては、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてでございますが、本件につきましては、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本件につきましては、慎重に審議いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、12月議会において付託され、継続審査となっております請願第3号、消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願についてでございますが、委員から、12月定例会でも述べたが、消費税増税は負担が大きく、小さな商売を営んでおられる方たちは、消費税を転嫁できないといった不安も抱えておられる。私たちにはそのような市民の声を国に届ける使命があることから、議会として採択すべきではないかとの意見がありました。

これに対し委員から、誰しも消費税増税には賛成したくないところだが、かつてない高齢社会を迎えるに当たって、社会保障の財源をどこから捻出するのか、若い世代に負担を押し付けているのかなどを考えれば、増税はやむを得ないという市民が多数いることも事実であり、採択することには疑問を感じるとの意見がありました。

以上のことから、採決は起立によって行い、その結果、不採択とすることに決定をいたしました。

最後に、定例会最終日に上程予定の追加議案、補正第12号について、総務常任委員会所管である高機能消防指令センター総合整備事業、大矢野庁舎耐震改修事業、導水管耐震化事業負担金の詳細なる説明を執行部から受けました。

以上が委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定をいたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告といたします。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、議案第19号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第11号及び議案第29号、平成25年度上天草市一般会計予算、以上2件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

○総務常任委員長（猪塚 安親君） ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、これより順次採決を行います。

まず、議案第2号、上天草市役所の位置を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号、上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号、上天草市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第12号、上天草市斎場条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第23号、平成24年度上天草市斎場特別会計補正予算第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第33号、平成25年度上天草市斎場特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第40号、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部変更についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第42号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、継続審査となっておりました請願第3号、消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願を採決いたします。

本件に対する委員長報告は不採択であります。委員長報告のとおり不採択とすることに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第5号、上天草市龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定について外15件を議題といたします。

経済建設常任委員長より審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（津留 和子君） おはようございます。

さきの本会議において経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る3月7日木曜日に委員会を開き、全委員出席のもと、現地踏査及び審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

現地踏査は、議案第29号、平成25年度一般会計予算に計上されている大道地区水産流通基盤整備工事と議案第41号、市道路線の認定の現地確認を行いました。

まず、議案第5号、上天草市龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定については、キャンプ場施設等の予約の受付時期を変更するとともに、使用料等に関する規定を新たに設けるなど、利用者の利便性の向上及び施設の適正な管理運営を図るための条例の改正です。

委員から、指定管理者との協議は行っているかとの質疑があり、執行部から、指定管理者からの要望もあり、全キャンプ場について協議を行って了解を得ておりますとの答弁がありました。

慎重審査の結果、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第6号、上天草市姫戸小島公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号、上天草市姫戸白嶽森林公園条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、上天草市姫戸諏訪公園条例の一部を改正する条例の制定についても、議案第5号と同じく、それぞれのキャンプ場施設等の予約の受付時期を変更するとともに、使用料等に関する規定を新たに設けるなど、利用者の利便性の向上及び施設の適正な管理運営を図るための条例の改正であり、指定管理者の了解も得ており、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号、上天草市道構造基準条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う道路法の一部改正により、市道の構造の技術的基準に関し、必要な事項を定めるものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に議案第10号、上天草市道路標識の寸法に関する条例の制定については、議案第9号と同じく、道路法の一部改正により、市道に設ける道路標識のうち、案内標識及び警戒標識並びにこれらに附置される補助標識の寸法に係る基準に関し、必要な事項を定めるものです。

委員から、現行標識でこの条例に適合しないものは撤去するのかとの質疑があり、執行部から、新規分からの適用となり、撤去の予定はありませんとの答弁がありました。

慎重審査の結果、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第11号、上天草市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定については、河川法の一部改正に伴い、市で管理する準用河川の河川管理施設等の主要な構造について、河川管理上必要とされる技術的基準に関し必要な事項を定めるものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第19号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第11号の所管部門について報告します。

農林水産業費では、農業費において、新規就農総合支援事業青年就農給付金の減額について、減額した理由と予定人数は何人だったのかとの質疑があり、執行部から、1名当たり150万円で、3名を予定しておりました。新規就農として上天草市に帰って来られた方は2名おられましたが、親元就農や離農のため、この事業の要件には該当しませんでしたので、全額を減額することとなりましたとの答弁がありました。

商工費では、四郎魚〜ぎを生かした地域おこし事業委託料の減額理由についての質疑がありました。

執行部から、上天草市商工会において、8名の雇用計画で事業を進めていただいておりますが、製造拠点となる作業場の決定がおくれて、作業開始が6月となりました。これにより雇用の開始がおくれました。また、今後、事業を継続するために計画額よりも給料手当の減額をしておりますとの答弁がありました。

また、海運業振興事業費補助金の減額についての質疑があり、熊本県海運組合などの団体が実施する後継者育成のための先進地研修費、講演会開催等の補助金ですが、今年度は申請がなかったため、減額となりましたとの答弁がありました。

土木費では、河川管理費において、地すべり・急傾斜事業県工事負担金の減額についての質疑があり、執行部から、県のほうでは、国の補正予算の活用を検討したいとのことでしたとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第24号、平成24年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第3号については、年度末における歳入歳出予算額の調整によるものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第25号、平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号について報告します。

今回の補正は、歳出における合津終末処理場汚泥処理施設改築事業の工事請負費から委託料への組み替えと同事業の繰越明許費設定及び同改築工事委託料の債務負担行為の設定が主なものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第26号、平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第2号については、使用料収入の増額に伴う歳入調整によるものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第29号、平成25年度上天草市一般会計予算の所管部門について報告します。

まず、農林水産業費ですが、農業費において、委員から、地域おこし協力隊事業についての質疑があり、担当課長から、上天草市に移住していただいて農業に従事され、農作物の特産化を図るため専門家を招聘する予定です。商工観光課の新地域再生マネージャーと連携して地中海のイメージを前面に出すために、今回はオリーブの専門家を考えておりますとの答弁がありました。

委員から、地域おこし協力隊員の方を中心にして、オリーブの作付をふやすということだが、講習会等もその方が担っていくのかとの質疑があり、報償費のほか、活動のための補助金も予算に計上しています。研修会の開催、先進地視察等を計画しています。地域のオリーブ部会7名の方と協力して、耕作の仕方、加工品の作り方などを指導していただきたいと考えておりますとの答弁がありました。

委員から、農林水産物ブランド化推進業務委託について、商品開発の現状はどうなっているのかとの質疑があり、担当課長から、加工品はトータルで50種類くらいを地域の方に提案できま

す。レトルトカレーもほぼ完成しておりますし、梅肉ポークや天草大王を使った加工品も販売に向けて努力しております。先日はスイーツの試食会を開き、パールラインマラソンのときに数量限定で販売する予定ですとの答弁がありました。

委員から、一品でも民間に製造、販売を移行できる時期に来ているのではないかと質疑があり、担当課長から、ドレッシング等は、株式会社かみあまくさに移管して製造、販売しております。地元根差すためには、地元の方がつくって売ることが一番だと考えております。その方向で進めていきたいと思っておりますとの答弁がありました。

委員から、3年したらどうするか、5年したらどうするか、ビジョンを考えながら進めなければいけないのではないかと質疑があり、販売しているものもありますので、売れ行き等を見ながら検討していきたいと思っておりますとの答弁がありました。

委員から、農振地域全体見直業務委託料の内容についての質疑があり、担当課長から、農振地域の計画書は、旧4町のものを使っておりました。湯島地区の地籍調査が完了する時期に来ているので、平成25年度、平成26年度の2カ年度で全体の見直しを行う予定だとの答弁がありました。

林業費では、松島町の西の浦地区と西目地区に設置してあるイノシシ捕獲わなの管理先と捕獲状況についての質疑があり、担当課長から、松島町の猟友会員に管理をお願いし、西目地区で2頭が捕獲されたとの答弁があり、委員からは、思ったような効果が出ていない。状況を把握して改良すべきことが多くあるのではないかと指摘があり、担当課長から、猟友会の方々と話し合い、今後に向けて取り組んでいきますとの答弁がありました。

商工費については、委員から、海運業船員雇用環境醸成事業委託料の実施方法についての質疑があり、担当課長から、事業者の募集を行い、書類審査により事業者を選定、事業者サイドで求人を行い、採用内定後に契約します。船員の育成機関に入学させ、卒業後は当直要員として乗船が可能となります。その後、事業主の船舶で乗船履歴を積んでいただく事業です。通算6カ月の乗船履歴で6級海技士の受験資格が得られますとの答弁がありました。

委員から、免許を持っていない人だけが対象となるのかとの質疑があり、海技士免許及び受験資格を持っていない新卒と卒業後3年以内の未就職者を対象としていますとの答弁がありました。

また、新規船員雇用育成事業補助金についても質疑があり、担当課長から、海運業船員雇用環境醸成事業は緊急雇用を活用して実施するものですが、この補助金は、海技士の資格を持たない市民を計画的に雇用される事業主に対して補助金を支給する市の単独事業の制度です。新規雇用者1人に対し、月額6万円、最大6カ月支給し、平成25年度には10人を予定していますとの答弁がありました。

委員から、上天草市シンボルキャラクター活用事業委託料と上天草市グルメフェスタ委託料についての質疑があり、担当課長から、シンボルキャラクター活用事業委託料については、緊急雇用を活用して観光協会に委託しています。2名雇用して、県外開催を含むイベントへの出演や、市内の各ホテル、旅館での修学旅行客などのお出迎えをしていただいております。グルメフェス

タ委託料は、どちらがよか井という御当地グルメの延長と捉えていただければと思います。市外の有名なシェフと市内のシェフの方にいろいろなグルメを開発していただき、フェスティバル方式で市内、市外の方に食べていただくというものです。その中で、人気があるものを御当地グルメとして売り出していこうという計画ですとの答弁がありました。

また、委員から、地域連携音楽祭との合同開催はできないのかとの質疑があり、地域連携音楽祭の開催場所は現在のところでは未定ですが、グルメフェスタは、数千人規模の開催を計画しているので、大矢野総合スポーツ公園や松島総合運動公園とかでないとは難しいのではと考えておりますとの答弁がありました。

委員から、去年の地域連携音楽祭は、人それぞれの捉え方が違って、大成功という人もいれば、大失敗という人もいます。この音楽祭は続けていくことに意味があると思うが、事業計画書はできているのかとの質疑があり、詳細な事業計画書はできていません。実行委員会を立ち上げ、委員さんの御意見を伺った上で作成することになりますとの答弁がありました。

次に、土木費につきましては、道路橋りょう費において、草刈り等委託料についての質疑があり、担当課長から、1級市道6路線の草刈りと高木の伐採及び産廃処理を委託するものですとの答弁がありました。

河川費においては、津波、高潮危機管理対策緊急事業県工事負担金の工事箇所についての質疑があり、大矢野地区の海岸の県工事負担金ですとの答弁がありました。

また、委員から、高潮対策の危機管理計画は進んでいるのかとの質疑があり、執行部から、平均満潮面は決まっているので補助工事の採択はありませんが、平均潮位が上がってきているのは事実です。全国的な問題として今後の課題となります。国と県に随時お願いをしておりますとの答弁がありました。

本件につきましては、以上のような質疑を経て、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第34号、平成25年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算についてですが、平成25年度の当初予算額は2,629万4,000円で、前年度と比較して448万8,000円の減額となっています。主な内容は、歳入が入館料2,569万8,000円で前年度比402万2,000円の減額となっています。

本件につきましては、慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第35号、平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計予算について報告します。

平成25年度の当初予算額は3億3,750万6,000円で、前年度と比較して1,675万7,000円の増額となっています。主な内容は、合津終末処理場汚泥処理施設改築工事委託料4,200万円のほか、公共下水道の維持管理費、地方債償還金が主なものとなっています。

慎重審査の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第36号、平成25年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算についてですが、阿村港物揚場造成事業で発行した地方債について、阿村港野積場使用料と一般会計からの繰入金に

より償還を行うものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第41号、市道路線の認定についてですが、国道改良事業に伴う2路線と新松島庁舎横の臨港道路の1路線が熊本県から移管となり、新たに路線名を付し、これを認定するものであり、異議なく原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、国の補正予算第1号に伴う追加上程予定の補正予算について、農林水産課6件、建設課6件、都市整備課1件をそれぞれの担当課長から説明を受けました。

次に、その他の事項として、まず、予算流用について報告します。

建設部建設課所管分では、平成23年度繰越予算の市道環状西2号線道路改良事業で、拡幅工事計画の工事請負費3,100万円を、建物移転補償に流用し、事業の完了を図りたい。また、今回流用する工事請負費については、平成25年度社会資本整備総合交付金事業にて執行しますとの申し出があり、やむを得ないものと了解しました。この予算は、1月9日付で執行されております。

また、経済振興部農林水産課所管分で、農業振興地域一筆情報クライアント端末追加業務について、予算流用を実施したい旨の申し出がありました。農業振興地域整備計画の見直しについては、平成25年度当初予算に必要経費を計上し、対応することになっているが、事前作業として現在の計画書に記載されている全ての土地約3万9,000筆の照合作業を行う必要があり、効率的かつ正確に作業を完了するために、早急に管理システム端末を導入して対応する必要があるため、予算流用し、速やかに実施したいとのことでしたので、こちらもやむを得ないものと了解いたしました。この予算は、2月25日付で執行されております。

樋島漁協損失補償についてですが、執行部から、弁護士に作成を依頼していた債権回収計画書の委託業務についての報告書が、平成25年3月4日付で提出された旨が報告されました。内容については、連帯保証人3名について、それぞれの資産及び収入について分析し、回収の可能性について考察がなされ、3名ともに年金受給者で高齢であることから、法的な手続による債権額の全額回収手続を行っても、回収の可能性が低いとの判断から、毎月の定額回収や裁判による回収計画などの明確なものではなく、示談交渉等を視野に入れた今後の交渉が必要との見解であったということでした。

平成24年12月議会以後の状況は、債権回収に向けての手続として、平成25年1月17日付内容証明郵便で、債権者に対して請求を行い、2名と面談、1名とは遠方であるため電話にて交渉を行った結果、1名の方から入金申し入れがあり、3月4日に3万円の入金があったという現状であるが、今後も3名の債権者と交渉を続け、可能な限り回収することになるとのことでした。

また、樋島漁協関係の方からの入金も滞りなく行われたとのことでした。

執行部からは、今回、何年までに回収してしまうというような計画が明確に示せなかったのは申しわけないと思います。債務者の現状を考えますと、それを計画すること自体も難しいですが、とれないという判断をしてしまうのではなく、できる限り回収したいということで進めておりま

す。随時、皆さんと協議して進めていくしかありませんので御理解をお願いしますとの報告がありました。

委員会としては、今後も時間をかけなければいけない部分が多くあり、執行部の対応を見守って意見を出していくので、今後も報告を行うように要請いたしました。

以上が、当委員会における審査の経過並びに結果であります。よろしく御審議いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

なお、経済建設常任委員会として、閉会中の継続審査、調査の申し出をすることを決定いたしましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これで終わります。

議案第19号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第11号及び議案第29号、平成25年度上天草市一般会計予算、以上2件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ討論を終わります。

それでは、順次採決を行います。

まず、議案第5号、上天草市龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号、上天草市姫戸小島公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号、上天草市姫戸白嶽森林公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 8 号、上天草市姫戸諏訪公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 9 号、上天草市道構造基準条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 10 号、上天草市道路標識の寸法に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 11 号、上天草市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第 24 号、平成 24 年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算第 3 号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたし

ました。

次に、議案第25号、平成24年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号、平成24年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第34号、平成25年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第35号、平成25年度上天草市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第36号、平成25年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第41号、市道路線の認定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第3、文教厚生常任委員長報告。

先日の本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第13号、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について外18件を議題といたします。

文教厚生常任委員長より、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（田中 万里君） おはようございます。

文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件につきまして、去る3月5日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、議案第13号、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、執行部より、今回の法改正に伴い、平成25年度から平成27年度にかけて、障害者施策が変更されることにより、市の関係規程の整備等を行いながら事業を実施していきたいとの説明がありました。

委員より、障がい者の範囲に難病等を加えるとあるが、具体的に示してあるのか。また、それぞれの病気に対しての対応をこの3年間で考えるのかとの質疑があり、執行部より、130の病名が対象として示され、今まで、難病の方は障害者自立支援法の中ではサービスの利用ができなかったが、障がい者の方と同じようにサービスの利用ができるようになりますとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第14号、上天草市松島保健センター条例を廃止する条例の制定については、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第15号、上天草市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、委員より、今までは国、県、市町村それぞれの判断に基づき対策本部を設置していたが、今後も自治体の判断で設置できるのかとの質疑があり、執行部より、国の緊急事態宣言を受け、法令等のもと、対策本部を設置するものですとの答弁があり、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第16号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、委員より、この条例を制定することにより、今まで進めてきた地域密着型とどう変わるのかとの質疑があり、執行部より、厚生労働省令に定められている地域密着型サービスに関する基準等について、今回の介護保険法の一部改正により条例で定めることとされたため、条例を制定するもので、条例化されたことにより、今後、特に対応が変わることではないとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第17号、上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定については、委員より、この条例によって健康福祉部として新たな対応をするのかとの質疑があり、執行部より、条例化されたことにより新たに何かを行うということではありませんとの答弁があり、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第18号、上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定については、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第19号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第11号につきましては、まず、健康福祉部所管について、委員より、認可保育園交付金、レセプト電算処理委託料、子ども医療費助成金の減額理由について質疑があり、執行部より、この3予算については、当初の見込みより利用実績が少なかったため、減額となったとの説明がありました。

委員より、認可保育園交付金については2,000万円という額を減額しているので、もう少し精査して予算計上をするべきではないのか。また、今回のような不用額をほかの部分に生かしたのではないのかとの意見があり、執行部より、予算を組む際は精査した上で計上しているが、社会的な情勢等で利用見込みに違いが生じた場合は、今後も補正で対応させていただきたいとの答弁がありました。

次に、教育部所管については、委員より、大矢野中学校、今津中学校の屋内運動場や特別教室

の関連工事の計画について質疑があり、執行部より、授業に支障がないように大矢野中学校、今津中学校ともに、夏休み期間中に一括して跡地整備、特別教室改築工事等を計画しているとの説明がありました。

また委員より、図書館建設基金についての質疑がありました。基金積立額が補正前は5,000万円。今回の補正でプラス1億円となっているが、金額的にどのくらい見込んでいるのか。また、図書館のみの建設なのか、ホールなどを併設した複合型にするのか。複合型にした場合、工事費が膨らむのではないかと質疑があり、執行部より、平成23年に策定した図書館整備基本構想では市全体の蔵書数の目標を20万冊としているが、蔵書数だけで図書館の規模は定められない。平成25年度に、施設整備を具体化するため、施設計画、サービス計画、事業実施計画などを盛り込んだ基本計画の策定を予定している。その中で、複合型の施設にするのかなどの施設規模や建設費については、今後検討させていただきたい。また、図書館については、図書館の設置及び運営上の望ましい基準というのが文科省より示されており、そういったものも含めて検討してまいりたいとの答弁がありました。

委員より、本会議の説明で、図書館建設基金の積立額が5,000万円、今回の補正は1億円との答弁だったが、もう少し積み立てていたのではないかと質疑があり、執行部より、平成24年度の9月補正で5,000万円、今回の補正でプラス1億円、今まで積み立てた額と合わせて、積立総額は2億6,000万円になりますとの答弁がありました。

そのほか、委員より、予算的な問題はあるが、可能ならば複合型施設のほうが利用度も上がるのではないかと意見や、今は、何かを調べるにしても図書館ではなく、ネットで調べることが多いので、ネットの環境整備をしたほうがいいのではないかと意見もある。図書館建設には相当な経費がかかるため、図書館の果たす役割、目的を明確にしておくべきではないかと意見がありました。

このような所管部門の各事業内容について質疑し、詳細な説明を受けて、委員会では、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第20号、平成24年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第3号、議案第21号、平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算第3号、議案第22号、平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第4号、議案第27号、平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号の4特別会計補正予算については、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第28号、平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号については、委員より、本会議ではエレベーター改修は工期が間に合わないという説明だったが、いつごろ発注予定かとの質疑があり、監理課との協議次第ではあるが、ことしの5月から6月ごろに入札できればと考えている。工期については、半年ほどかかると思われるとの答弁がありました。

また委員より、現状はどうなっているのかとの質疑があり、毎月、定期点検を行い、不備があればその都度修理を行っている状況であるとの説明がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第29号、平成25年度上天草市一般会計予算については、まず、健康福祉部所管について、委員より、大矢野地区においては、どの保育園も子育て支援センターをしたいという声がある。この事業をしている保育園については、園児がふえると、その保育園だけが突出してサービスをしているように市民には捉えられかねないという意見がある。今後については、どのように考えているのかとの質疑があり、執行部より、当初、公募という形で事業者を選定しているところや、応募がなかったところについては、こちらからお願いし実施していただいております、現在の契約期間が切れた場合は再度公募を予定している。事業実施については公募が前提ではあるが、偏りがないように行っていきたいとの答弁がありました。

また委員より、生活保護費が平成24年度より6,000万円ほど増額されているが、ふえる見込みなのか。また、対象者の推移はどうなっているのかとの質疑があり、執行部より、対象者は年々増加しており、現在の相談や申請状況からもふえる見込みで、保護費の中でも特に医療扶助が大きく、高齢者の被保護世帯もふえていることから、医療費もふえる見込みであるとの答弁がありました。委員より、医療扶助について、ジェネリック医薬品を使用するという検討をしているのか。また、ジェネリックにした場合、医療扶助がどの程度下がるのかとの質疑があり、執行部より、被保護世帯の医療扶助については、ジェネリック医薬品を使用した場合の試算はしていないが、医療機関等については、同等の効果があり、保護世帯の理解が得られれば推奨していただきたいというような通知をしているとの答弁がありました。

次に、教育部所管については、委員より、いじめ問題アドバイザーについて質疑があり、執行部より、教職員の経験者を1名配置し、毎週月曜日から水曜日の週12時間、いじめ問題について相談を受けたり、学校あるいは自宅に出向き相談を受けている。要請があれば、土曜、日曜でも対応しているとの説明がありました。

また委員より、県民体育祭の負担金約800万円が計上されているが、今年度、施設整備の予算は計上されていないのかとの質疑があり、執行部より、大きなものでアロマの床面改修、少額なものでは龍ヶ岳体育館のバスケットゴールの改修など、数件計上しているとの答弁がありました。委員より、今回の負担金約800万円やテニスコートも建設しているので、効果の検証をしていただきたいとの意見がありました。

このような所管部門の事業予算について、さまざまな質疑が出て、詳細な説明を受け、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

次に、議案第30号、平成25年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算については、委員より、ジェネリック医薬品の使用促進対策費とあるが、ジェネリック医薬品についての理解度が低いと思われる。対象者に対し、具体的にはどのように周知するのかとの質疑があり、執行部より、対象者に対して通知や各窓口での周知、啓発、広報掲載等により周知を行っている。平成23年5月に1,391通の通知を出し、うち993名が薬を服用されている。その993名

のうち、15%、149名の方がジェネリック医薬品を服用され、保険者負担を含め約500万円の中で、ジェネリック使用により75万円の還元があったとの説明がありました。

委員より、病気にもよるが、国保の負担が大きく、医療費を抑えるためにも上天草市内の医療機関と連携し、もっとジェネリック医薬品の推進を行ってもらいたいとの意見があり、執行部より、今後も推進してまいりたいとの答弁がありました。

このような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第31号、平成25年度上天草市診療所特別会計予算については、委員より、湯島診療所の休診日や先生不在時の体制について質疑があり、執行部より、毎週水曜日は研修により不在となるが、うち月2回は高野病院から来られる。また、研修等で長期不在の場合は、上天草総合病院から来ていただいて対応しているとの答弁がありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第32号、平成25年度上天草市介護保険特別会計予算、議案第37号、平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算の2特別会計予算については、本会議で詳細な説明がありましたので、全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、議案第38号、平成25年度上天草市水道事業会計予算については、委員より、本会議で、水道料金の統一に向けて取り組むとの答弁がされたが、段階的に統一するのか、一度に統一するのかとの質疑があり、執行部より、湯島の簡易水道については、差があるため段階的に行いたいと考えているが、湯島を除くほかの地域については、今後、消費税が上がってくることなどを考慮し、一度で行いたい。また、経費を抑えるなどの経営等の合理化も必要だが、給水人口の減少による給水収益の減少があり、平成19年度から平成23年度までに約4,700万円、年間1,000万円程度の減少となっている。今後もこの状況で減少していくと、受益者負担の原則から厳しい状況であるとの答弁がありました。

委員より、湯島を除いて統一料金にする場合、改定時期や局長としての料金改定の考えについての質疑があり、執行部より、平成25年度中に議会に上程予定。時期にもよるが、早く議決いただければ平成26年1月、2月ごろから調整したいと考えている。料金については、大矢野を幾らか下げ、ほかを上げる案もあるが、今後、給水収益の減少等を考慮しながら、運営審議会で検討したいとの答弁がありました。

委員より、一つの案として、今後も給水人口は減少すると思われる。大矢野を幾らか下げてほかを上げた場合、数年後、給水人口の減少や施設整備により料金を上げることになれば、何度も市民へ不平、不満を抱かせることになる。長い目で見れば、湯島以外を一度に統一するより、3年から5年かけて段階的に大矢野に合わせた方が、市民の理解も得られるのではないかとの意見もありました。

このような質疑を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定

いたしました。

次に、議案第39号、平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算については、委員より、看護学校の改築は検討するとなっていたが、協議はどうなっているのかとの質疑があり、執行部より、龍ヶ岳統括支所の有効活用ということで話を進めていたが、耐震診断で活用できないという結果や、県の災害指定地域になるかどうか調査中のため、中断している状況であるとの説明がありました。

また、委員より、12月定例会で医師住宅確保のための予算が減額となり、今後も住宅確保に努めていくと答弁をされた。平成25年度予算には計上されていないが、どのような考えなのかとの質疑があり、執行部より、現在も医師住宅は不足している。龍ヶ岳地区にはなかなか土地がないため、市が管理している脇浦地区の道路移転地など、今後検討させていただきたいとの答弁がありました。

委員より、今後、適当な土地があれば補正予算で対応されるのかとの質疑があり、執行部より、そのような土地があれば、補正予算でお願いしたいとの答弁がありました。

このような慎重審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

次に、教育部より追加予定議案について説明がありました。今津中学校体育館工事の国庫負担金を、今年度552万8,000円予定していたが、内示の変更があり、今年度は165万3,000円、残り387万5,000円は平成25年度予算で交付となったため、本年度、市の一般財源で立てかえ工事を行い、平成25年度に国庫金を受け入れるということで、今回の組み替えになったとの説明がありました。

以上が、文教厚生常任委員会で審議した内容でありますので、よろしく御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定いたしましたことも御報告いたします。

なお、閉会後に所管課より、次の項目について報告がありましたので、お知らせします。

学務課から、小中学校の統合について報告がありました。

まず、今津中学校、教良木中学校については、両校の保護者と地域へ説明し、平成26年4月に統合するということが決定しました。場所は今津中学校を使い、統合中学校がスタートします。統合時期は未定ではあるが、いずれ2校の統合中学校に阿村中学校も加わり、3校対等統合という形になるとのことでした。

今津小学校、教良木小学校についても、平成26年4月の統合に向けて計画を進め、教良木小学校の了解は得られたが、今津小学校については、阿村小学校が3校統合のテーブルにのらない段階では、教良木小学校は吸収統合でもいいのではないかと意見が今津小学校側の保護者から出てきた。3校は対等統合であることを説明してきたが、理解を得られず、教良木小学校も吸収統合なら、統合できないということで協議を中断し、2校の平成26年4月の統合はなくなった

状況である。平成28年度まで統合計画があるので、今後、今津小学校に対等統合について、説明してまいりたいとの報告がありました。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これをもって終了いたします。

それでは、議案第19号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第11号及び議案第29号、平成25年度上天草市一般会計予算以上2件を除く議案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

ただいま委員長より報告がありました案件について、順次採決をいたします。

まず、議案第13号、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第14号、上天草市松島保健センター条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第15号、上天草市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第16号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する

基準を定める条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第17号、上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第18号、上天草市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号、平成24年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第21号、平成24年度上天草市診療所特別会計補正予算第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第22号、平成24年度上天草市介護保険特別会計補正予算第4号を採決いたしま

す。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第27号、平成24年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第28号、平成24年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算第2号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第30号、平成25年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第31号、平成25年度上天草市診療所特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第32号、平成25年度上天草市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第37号、平成25年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第38号、平成25年度上天草市水道事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第39号、平成25年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第19号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第11号）

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第4、議案第19号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第11号を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、議案第19号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第11号を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長報告は可決です。各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第29号 平成25年度上天草市一般会計予算

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第5、議案第29号、平成25年度上天草市一般会計予算を議題といたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がっておりますので、順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 議案第29号、平成25年度上天草市一般会計予算について反対討論を行います。

私は、一般質問で市民の声として、水道料や国保税の引き下げ問題を取り上げましたが、市長は非現実的だと答弁されました。市民の切実な声は届かないようです。施政方針でも昨年同様、観光の振興を重点項目の一つに上げられたように、観光と6次産業化に多額な予算がついています。例えば、地域おこし協力隊事業では、オリーブの専門家を16万円の給料で探すことができるのでしょうか。このオリーブについては、天草市が先進自治体ですが、生活できる収入を得るまではかなり大変だと聞いています。天草市の企業と提携すれば苗は無料だし、専門家の指導もあります。今後、機械購入など多額の経費もかかることになります。参入する農家に対し無責任にならないよう、もう少し検討すべきではないでしょうか。

また、各種開催されるイベントや観光パンフレットなど外部委託に頼らない方法や、あふれているパンフレットになっていないかなど精査すべきです。

一方で、例えば湯島の方からは、坂道や階段に手すりをつけてほしいと要望しても、お金がないと取り付けてもらえないなどの声があり、こういう声はほかにもあります。限りある予算です。もう少し市民の切実な声を聞いていただき、生活に密着した予算にすべきだと考えます。

よって、平成25年度上天草市一般会計予算については反対いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、賛成討論はございますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、ほかに討論はございますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） それでは、これをもって討論を終了いたします。

議案第29号、平成25年度上天草市一般会計予算を採決いたします。

本件に対する所管の各委員長報告は可決です。各委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決いたしました。

日程第6 議案第43号 平成24年度上天草市一般会計補正予算（第12号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第43号、平成24年度上天草市一般会計補正予算第12号を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（川端 祐樹君） 平成25年第2回上天草市議会定例会に追加提案します議案につきまして、御説明いたします。別冊の追加議案書をお開きいただきたいと存じます。

本日追加提案します議案は、平成24年度上天草市一般会計補正予算第12号です。この補正予算は、主に国において、日本経済再生に向けた緊急経済対策を実施するための補正予算が国会で可決、成立されたことに伴い、公共事業の自治体負担の大半を国費で肩がわりする地域の元気臨時交付金を活用する事業について追加計上するものでございます。

議案の詳しい内容につきましては、総務企画部長から説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただきまして、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、執行部より議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 追加提案の説明をいたします。

平成24年度上天草市一般会計補正予算について説明いたします。

地方自治法第96条第1項第2号の規定によりまして、議会の議決を経る必要があるため提出するものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。歳入、歳出それぞれ、6億2,584万9,000円を追加し、予算総額を173億3,114万8,000円と定めるものでございます。

5ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費は15款総務費の大矢野庁舎耐震補強事業、25款衛生費の導水管耐震化負担金事業、35款農林水産業費の農業基盤整備促進事業ほか3件、45款土木費の社会資本整備総合交付金事業ほか5件、50款消防費の天草広域連合消防費負担金事業、55款教育費のテニスコート外構整備事業の繰越事業、総額5億2,099万円を計上いたします。

第3表、繰越明許費の補正は、35款農林水産業費20項水産業費の水産流通基盤整備事業、55款教育費20項中学校費、中学校校舎営繕事業による総額6億392万8,000円の増額の計上です。

第4表、地方債の補正につきましては、過疎対策事業債、合併特例債、緊急防災・減災事業債及び農林水産業債による総額3億6,220万円の増額の計上です。

歳入予算について御説明いたします。

11ページをお願いいたします。

5 5 款分担金及び負担金 1 5 項負担金 2 5 目農林水産業費負担金は、農業基盤整備促進事業農家負担金99万円の増額の計上です。

6 5 款国庫支出金 1 0 項国庫負担金 2 5 目教育費国庫負担金は、学校施設環境改善負担金784万7,000円の減額です。1 5 項国庫補助金 3 0 目土木費国庫補助金は、道路施設点検事業補助金ほか2件、1億890万6,000円の増額の計上です。

7 0 款県支出金 1 5 項県補助金 2 5 目農林水産業費県補助金は、農業基盤整備促進事業県補助金ほか3件、1億6,160万円の増額の計上です。

9 9 款市債は第4表と同様に、農林水産業債ほか3件、3億6,220万円の増額の計上でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

1 4 ページをお願いします。

1 5 款総務費 1 0 項総務管理費 3 0 目財産管理費は、大矢野庁舎耐震補強設計業務委託料931万4,000円の増額の計上です。

2 5 款衛生費 2 5 項水道費は、導水管耐震化事業負担金2,075万円の増額の計上です。

3 5 款農林水産業費 1 0 項農業費 3 0 目農地費は、大矢野南部農業団地パイプライン給水管改修工事ほか2件、2,260万円の増額の計上です。4 0 目施設監理費は、農業水利施設保全合理化事業工事、2,700万円の増額の計上です。2 0 項水産業費 2 5 目漁港建設費は、浮体式係船岸価格調査委託料ほか3件、2億7,000万円の増額の計上です。

4 5 款土木費 1 5 項道路橋りょう費 1 0 目道路維持費は、路面性状調査委託料ほか2件、1,740万円の増額の計上です。1 5 目道路新設改良費は、県道満越城本線、有明倉岳線改築事業県工事負担金ほか1件、577万5,000円の増額の計上です。

4 5 款土木費 2 5 項港湾費 1 5 目港湾建設費は、上天草港港湾整備事業設計委託料ほか3件、2億2,739万7,000円の増額の計上です。3 5 項住宅費 1 5 目住宅建設費は、市営住宅改修工事設計監理委託料ほか1件、1,032万6,000円の増額の計上です。

5 0 款消防費 1 0 項消防費 1 0 目常備消防費は、天草広域連合消防費負担金6,803万8,000円の増額の計上です。

5 5 款教育費 2 0 項中学校費 1 0 目学校管理費は、財源組み替えでございます。

7 5 款予備費の5,275万1,000円の減額は予算調整によるものでございます。

以上が、補正予算の概要でございます。提案の理由としまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、これをもって終了いたします。

討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、議案第43号を採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。よって、本件は原案のとおり可決いたしました。

日程第7 発議第1号 上天草市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第8 発議第2号 上天草市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 次に、日程第7、発議第1号、上天草市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び日程第8、発議第2号、上天草市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定についての以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（西本 輝幸君） 発議第1号、上天草市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。上記の議案を会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成25年3月13日、上天草市議会議長堀江隆臣様。

上天草市議会議員の旅費に係る鉄道賃の額等について、関係規定を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由でございます。先ほど議決されました、議案第3号及び議案第42号の条例改正と同じ内容でございます。

次に、発議第2号、上天草市議会会議規則の一部を改正する議会規則の制定について。上記の議案を、次のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成25年3月13日、上天草市議会議長堀江隆臣様。

地方自治法の一部改正に伴い、市議会の適切な権限の行使を確保するとともに、住民自治のさらなる充実を図るため、関係規定を整備する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。内容につきましては、12月の全員協議会で説明しておりますので割愛させていただきます。御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論を終わります。

それでは、まず、発議第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決いたしました。

次に、発議第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決いたしました。

日程第9 議会制度調査特別委員長報告

○議長（堀江 隆臣君） 日程第9、議会制度調査特別委員長報告。

平成24年第6回定例会において、議会制度調査特別委員会に付託し、継続審査となっておりました案件について委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

議会制度調査特別委員長。

○議会制度調査特別委員長（小西 涼司君） 議会制度調査特別委員会に付託されました案件について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

地方自治法の一部改正に伴う本市議会の条例改正につきましては、去る12月議会定例会での議決を経て、この3月1日に施行されました。

また、上天草市議会政務調査費の交付に関する条例施行規則の改正もあわせて施行されております。

本委員会では、この条例及び規則の改正にあわせ、政務活動費の運用に関する要綱案についての検討を行ってまいりました。また、議会報告会要綱案、議会中継運営要綱案の検討を行い、それぞれの要綱案について、中間報告として12月の全員協議会で御報告しております。このときの議論を踏まえ、特別委員会において要綱の最終案を決定しましたので御報告申し上げます。

政務活動費の運用に関する要綱案は、使途基準の運用マニュアルを定めるものです。使途が禁止されている経費、支出基準、収支報告書の整理、情報の公開について規定しております。政務調査費から政務活動費へという制度の見直しについては、議員活動の活性化を図るために行われたものでありますが、衆参両院の附帯決議として、使途の透明性の向上もあわせて求められています。我々はみずから、市民へ説明責任を果たす理念を持ってその執行に当たらなければいけません。

議会報告会要綱案は、議会報告会の実施に関して必要な事項を定めるものです。開催時期、実施内容、報告会運営会議、結果報告等について規定しております。

議会中継運営要綱案は、定例会及び臨時会における本会議の映像の配信に関し、必要な事項を定めるものです。配信内容、配信の方法、映像の記録等について規定しております。

この3要綱案の詳細については、お手元に配付しているとおりであります。政務活動費の運用に関する要綱案及び議会報告会要綱案は、12月の全員協議会で御報告したものと同一内容でございます。議会中継運営要綱案につきましては、ホームページでのいわゆるオンデマンド方式での配信については、現行の方式より高速のブロードバンド基盤整備が必要なため、庁内テレビによる配信規定のみとしております。インターネットを利用した中継配信については、今後の課題ということになります。

なお、変更点につきましては、新旧対照表を添付しておりますのでごらんください。

以上が議会制度調査特別委員会での協議の経過並びに結果でございます。

ただいま報告しました要綱案につきましては、この本会議終了後に予定されている全員協議会で皆さんの御意見を伺い決定されることとなります。

市民から私たちに与えられた議員としての任期は残り少ないため、今回制定する要綱の運用は実質的に次の議員の任期からとなりますが、議会基本条例にうたわれた理念のもと、その解釈は共通のものでなければなりません。

上天草市議会は、市民によって選ばれた議員で構成する議会であります。その役割、果たすべき使命など、市民から求められることは何かを議員一人一人が常に考え、行動し、市民の負託に応える責務を負っております。二元代表制の一翼を担う議会として、我々が制定した条例、規則、要綱が適切に運用され、市民により開かれた議会、信頼される議会、そして市民の信託に的確に応える議会を構築するものでありますことを全議員の皆様と確認し合い、賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これをもって終わります。

日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

各委員長から、お手元に配付しております申出書のとおり、所管事項について閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ございません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました議案は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第2回上天草市議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 0時03分